

仕 様 書

1 品名 粗大ごみ処理券・し尿くみ取り券

2 発注数量

種 類	枚 数	1 組枚数	束・シート数
粗大ごみ処理券	100,000 枚	20 枚 (1 束)	5,000 束
し尿くみ取り券	38,000 枚	10 枚 (1 シート)	3,800 シート

3 納入期限 令和8(2026)年 3月13日(金)

4 仕様書詳細及びレイアウト等 別添資料B、Cのとおり

5 製造

(1) 事前点検

本格的な製造開始前に、実際に製造された粗大ごみ処理券等が本仕様書と本市が指示した事項及び本市と協議の上決定した事項に適合することを確認するために実施する。

(2) 確認方法

本仕様書における「包装」を行なったもの(1組等枚数単位の状態)3組をサンプル品として提出し、本仕様並びに本市から指示した事項及び本市と協議の上決定した事項に適合しているかを本市が確認する。なお、粗大ごみ処理券等の印刷された色については、本市が本仕様に適合しているかを目視により判定する。

(3) その他

- ① 落札業者は本市による事前点検後、本市とその内容について協議し、了承を得た後、粗大ごみ処理券等の本格的な生産を開始すること。
- ② 当然ながら、点検を受け、本市の了承を得たサンプル品と同じ材質、同じ顔料及びインキを使用して同品質のものを製造すること。
- ③ 事前点検に係る費用については、落札業者が負担すること。なお、本市に提出したサンプル品については、納品数には含めないものとする。

6 納品

(1) 納品先

柏崎市松波四丁目13-13 柏崎市市民生活部環境課
(クリーンセンターかしわざき)

(2) 納品時の手続き

- ① 落札業者は、納品日、納品数量が分かるよう納品書を作成し、本市に提出の上本市の承認を得ること。
- ② 納品については、本市と納品日及び納品数量等について、事前に十分協議の上調整し、

本市の指示に従うこと。

- ③ その他納品に関しての不明な点等については、本市と協議を行い最終的には本市の指示に従うこと。

7 納品時の検査

(1) 目的

実際に本市に納品される粗大ごみ処理券等が、本仕様並びに本市の指示した事項及び本市と協議の上決定した事項に適合することを確認するために実施する。

(2) 検査要領

- ① 納品の際、粗大ごみ処理券等を本市が無作為に一部抽出し、本仕様並びに本市の指示した事項及び本市と協議の上決定した事項に適合しているかを確認する。なお、粗大ごみ処理券等の色については、本市が本仕様に適合しているかを目視により判定する。
- ② 本市が検査への立会いを求めた場合、速やかに応じること。
- ③ 本市は納品検査を実施し、合格を確認後に納品書の承認を行う。
- ④ 検査不合格となった場合は、直ちに本市が未承認の全ての粗大ごみ処理券等を撤去の上、細かく裁断するなど本市の指示に従って処分すること。なお、撤去及び処分に係る費用は落札業者が負担すること。

8 その他補足事項

(1) 不良品対応

納品後、粗大ごみ処理券等の印刷ミス等の不良品が見つかった場合は、落札業者の責任において、速やかに良品と無償交換するとともに、原因などの調査報告書を本市に提出すること。

(2) 版

- ① 本仕様書並びに本市の指示した事項及び本市と協議の上決定した事項に従い製版した版権は、本市に帰属するものとする。
- ② 版は電子データで本市に納品すること。
- ③ 粗大ごみ処理券等製造に使用した版については、納品完了後、速やかに破壊の上廃棄すること。

(3) その他

- ① 製造した粗大ごみ処理券等は、納品までの間、適切な品質管理・保管を行うこと。
- ② 落札業者が製造した不良品を含む全ての粗大ごみ処理券等について、本市が管理する方法以外に使用されることがないよう徹底した管理をすること。
- ③ 本仕様書に疑義が生じた場合は、本市との協議により決定するが、合意に達しない場合は本市の指示に従うものとし、落札業者の一方的な解釈による実施は許されないものとする。
- ④ その他必要事項については、本市と協議の上決定するものとする。

仕様書 詳細

1 粗大ごみ処理券、し尿くみ取り券の仕様

(1) 寸法、材質等

種 類	寸法(縦・横)	紙質	粘着剤	その他
粗大ごみ処理券	70×120 mm	アート紙	強粘着	改ざん防止スリット（上部 3 ヲ所 ハ、下部 3 ヲ所×）、 リサイクル可能セパレータ、バーコード有
し尿くみ取り券	25×50 mm	上質紙 55 k	無し	ミシ目、1 枚ずつ切り取れるこ と

(注 1) 寸法等詳細については、別添資料Cを参照することとし、本市と打ち合わせを行った上で、最終的には本市の指示に従うこととする。

(2) 印刷内容

① 図案及び表示等の印刷は、別添資料Cを参照すること。なお、別添レイアウト例図に記載している図案や表示等の詳細については別途指示する。

② 紙の色は、下表のとおりとする。

種類	規格等 1	規格等 2	色見本番号
粗大ごみ処理券	D I C株式会社	パートⅡ第 4 版 4	2102
し尿くみ取り券	DIC カラーガイド	パートⅡ第 4 版 4	2125

③ 文字の色は、黒色 1 色（D I C株式会社 DIC カラーガイド 第 18 版 3 582 相当）とする。

④ 絵、または金額の表示部分の色は、金色（箔押）とする。

⑤ 文字欠け、色むら等がないようにすると同時に、種類間で色にばらつきがないこと。

(注 1) 色彩の詳細については、本市の提示するサンプルと同濃度とする。

(注 2) 使用する顔料及びインキについては、N L 規制に準拠しており、耐候性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性など堅牢度に優れているものを使用すること。

(注 3) 記載内容、レイアウト及び色彩等の決定については、本市と打ち合わせを行った上で、最終的には本市の指示に従うこととする。

(注 4) 偽造防止及び環境に配慮すること。

(注 5) 粗大ごみ処理券については、「J A Nコード」を、本市が指示する番号に基づき、適正に表示を行うこと。また、本格的な製造開始前に確実に読み取りが行われるか検証し、検証結果を本誌に報告の上、本市が了解した後に本格的に製造すること。

(3) 包装・梱包等

種 類	1 組等枚数	紙帯単位	その他
粗大ごみ処理券	20 枚	1 束	・指定の数量が確認できるよう、粗大ごみ処理券は 100 束、し尿くみ取り券は 100 シートずつ包装（シュリンク包装、ビニール包装等）する。 ・種類別に段ボールに入れて納品する。
し尿くみ取り券	10 枚	100 シート	

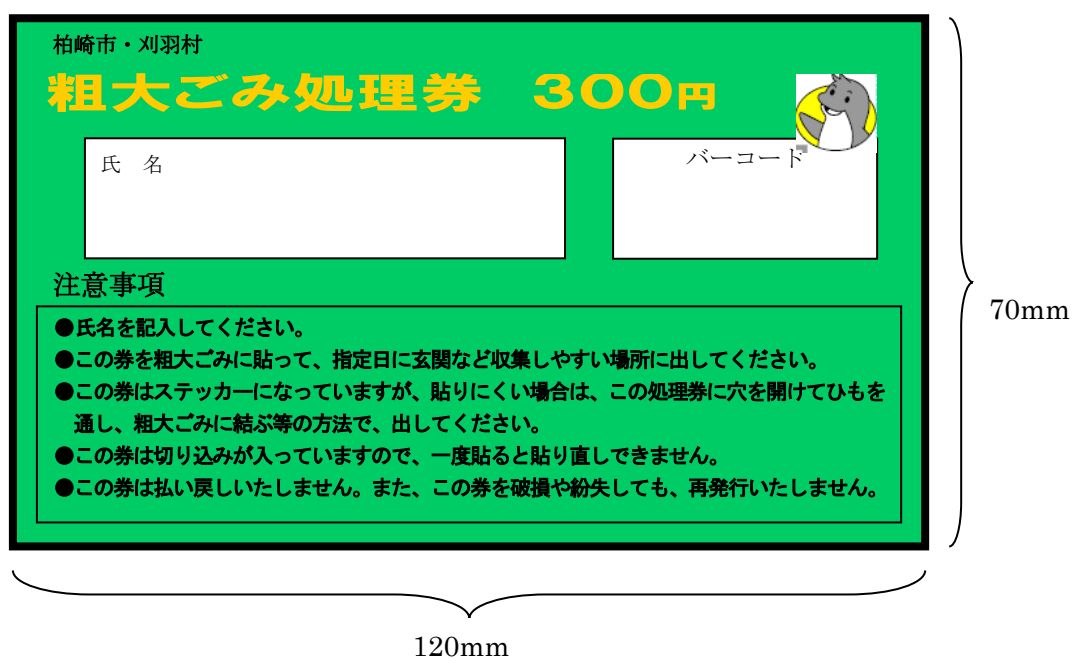
（注 1）製造過程において、寸法の修正が必要と判断した場合、本市に報告し、本市の承認を得た上で、適正な寸法に修正すること。

2 その他

粗大ごみ処理券等の包装・梱包に伴う外装袋、段ボール及び紙帯などについては、可能な限りエコマーク、グリーンマーク商品等を使用すること。

粗大ごみ処理券、し尿くみ取り券 レイアウト

(※注) パソコンではレイアウト及び色の表示に制限があるため、粗大ごみ処理券等原本と詳細部分が異なる部分があります。見本として呈示する処理券原本のレイアウト及び色に沿って作製をお願いします。



○ 粗大ごみ処理券・し尿くみ取り券 見本

